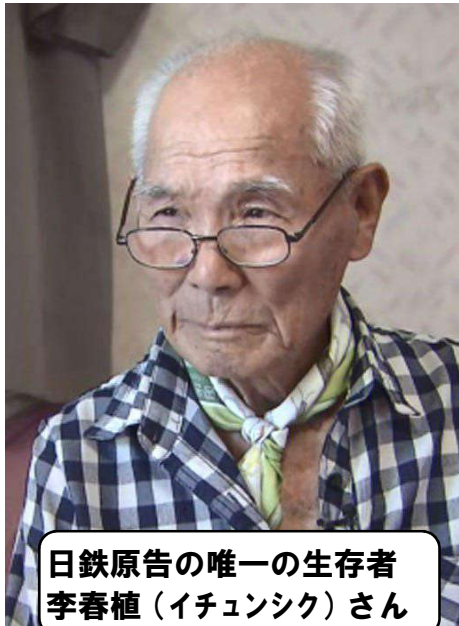


2019東京全交第6分科会 大法院判決に向き合い 強制動員問題の解決を！



日鉄原告の唯一の生存者
李春植（イチュンシク）さん

政府の朝鮮学校の高校無償化からの排除や処罰規定を欠いた不十分な「ヘイト対策法」などをみれば明らかのように、日本の差別・排外主義はかつて植民地支配下にあった朝鮮半島から強制連行を行った当時から変わっていないのが今の日本社会の現実です。過去の「奴隷労働」の被害者である元徴用工の人たちの「人権回復」実現の闘いは、日本社会にはびこる差別排外主義克服の闘いとしても重要な意義を持っています。

しかし、昨年韓国大法院判決以降、強制動員問題に関して安倍政権による「日韓条約解決済論」がマスコミも一体となって垂れ流されることによって、日本社会は「国際公約も守らず過去を蒸し返す無法国家」として韓国へのバッシングの嵐が吹き荒れています。

今回の大法院判決が植民地主義を断罪し強制動員

被害者の人権回復を命じた個人の人権をなによりも大切にしなければならないことを明らかにした画期的な歴史的判決であることがまったく日本社会には伝えられていません。

今回の分科会では、まず今回の判決の意義を確認し、現在の「嫌韓」の社会的世論を変え、強制動員問題の解決にむけて一体私たちに何ができるのかを議論する場として開催したいと考えています。ふるってご参加ください！

日時 7月28日（日）
9:30～12:00
場所 サンプル荒川
第1集会室

分科会プログラム

基調提起

幸報告①「日本の植民地主義・差別排外主義克服の手掛かりとしての10・30韓国大法院判決」

強制動員真相究明ネットワーク

事務局長 中田光信

幸報告②「残された時間のない強制動員被害者の権利回復をどう実現していくか」

強制動員問題解決と過去清算のための共同行動

日本側事務局 矢野秀喜

相互言討論

連絡先 日本製鉄元徴用工裁判を支援する会

携帯 090-2466-5184（矢野）090-8482-9725（中田）e-mail mitsunobu100@hotmail.com